No. 24

1.事業名	生理の貧困支援事業				
2.担当部署	市民生活部				
3.事業の概要	市立小中学校、市内所在の高等学校、市自立相談支援センター及び各総合 支所に生理用品を配布し、トイレや保健室など生理用品を必要とする女子児 童生徒や成人女性等が気兼ねなく使用できる場所に生理用品を配置する。				
4.事業の目的	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、全国的に厳しい雇用情勢や経済活動の停滞による世帯収入の減少など家庭の事情で必要な生理用品の入手が困難な女子児童生徒や成人女性等に対し、気兼ねなく生理用品を使用できるようトイレや保健室などに生理用品を配置し支援するもの。				
5.事業対象	生活困窮等により生理用品の入手が困難な女子児童生徒及び成人女性など				
6.年度末状態	年度内完了				
7.事業予算(決算)	198千円	執行額	198千円	執行率	100.00%
8.事業評価	効果があった				
9.事業評価理由	・市内小・中学校・高等学校、支援学校、登米市自立相談支援センター、総合支所の計39か所に2回にわたり、合計936個の配布を行った。(1回目:計456個、2回目:計480個を配布) ・配布先の学校に利用状況等の確認を行い、保健室やトイレ等で気兼ねなく配布できる状況となっていることを確認した。また、生徒からの評判も良いとの回答も得られた。 ・経済的理由により生理用品の入手が困難な女子児童生徒や成人女性等に対し、支援を行うことができた。				
10.事業の課題	課題なし				
11.課題の要因	課題なし				
12.令和 4 年度の方向	事業終了				